

## 総合評価や事前審査方式の入札で書面（入札参加資料）の 提出を取止める場合

総合評価や事前審査方式の場合、電子入札システムにより入札参加届の登録と併せて書面（入札参加資料）が必要です。

これまでは、システム登録後・書面提出前に参加を取止める場合は、本人確認を確実に行う必要があることから書面による辞退届の提出をお願いしておりました。

今後は、入札・検査センターの取扱い案件については、電子入札システムに登録しているメールアドレスから『書類提出の取止め』について、メール送信いただくことでも受付を行います。

※ 従来の FAX+原本郵送でも受付を行います。

電子入札システムに登録しているメールアドレスから  
syomentoriyame@pref.saga.lg.jp 宛メールを送付下さい。

(参考メール本文例)

入札・検査センター長 様

[入札参加届出者名]

下記案件で佐賀県の電子入札システムに、入札参加届（事前入札参加）の登録を行いましたが、都合により『書類提出の取止め』を行いますので、報告します。

記

公告日：

案件名：

発注機関：

会社名：

担当者名：

登録メールアドレス：

電話番号：

以上

※この取扱いは入札・検査センターで開札を行う案件のみの取扱です。